北海道らしい食づくり名人登録要領の補足説明事項

平成１７年6月２２日
農政部食の安全推進室食品政策課

1　定義について（第２関係）

（1）食づくり名人について

ア　呼称について

より多くの方々にこの制度に親しんでもらうため、地域の風土や食文化を生かした北海道らしい食づくりを行うために必要な知識や技術を有する者の呼称を「食づくり名人」とした。

イ　要件について

要領別紙の要件の具体例は次表のとおり。

なお、地域の風土や食文化は多様であるため、農林水産物（品種）や栽培法を特定するなどの要件の設定は行わないこととした。

分　野	要　　件	具体例
1.農林業	1.北海道らしい特色ある農産物等を生産している	昔から栽培されている農産物、新しい農産物等を生産 例）札幌黄（タマネギ）、らわんぶき、ラズベリー、ハーブ、羊
	2.北海道らしい特色ある手法により農産物等を生産している	昔から行われている栽培法、新しい栽培法等により農産物等を生産 例）野菜の越冬貯蔵、カボチャの空中栽培、有機農業、蹄耕法による酪農
2.水産業	1.北海道らしい特色ある水産物を生産している	昔から特定地域でのみ食べられている水産物、新しい水産物を生産 例）ルッツ、ぶどうえび
	2.北海道らしい特色ある手法により水産物を生産している	昔から行われている漁法、新しい漁法等により水産物を生産 例）「打瀬船」での北海シマエビ漁、ホタテの桁曳網漁
3.食品加工	1.北海道らしい特色ある地場産原料を活用して加工品を作っている	有機農産物、自家産原料、地域特産物等を活用し加工品を製造 例）自ら肥育した白老牛を使ったビーフジャーキー、新規作物として導入したラズベリーのジャム
	2.地場産原料を活用して北海道らしい特色ある手法により加工品を作っている	昔から行われている手法等により加工品を製造 例）代々伝わる製法で作る手づくり味噌、自ら搾油機を導入して生産するなたね油
	3.その他地場産原料を活用して北海道らしい特色ある加工品を作っている	珍しい加工品、原料や製法にこだわって作る加工品等を製造 例）サロマ湖の湖水を原料とした塩、ブドウ栽培から醸造まで一貫したワインづくり
4.料理	1.北海道らしい特色ある地場産食材を活用して料理を作っている	有機農産物、自家産原料、地域特産物等を活用した料理 例）地域でよく食べられているひる貝を使ったカレー、エゾシカを使った料理
	2.地場産食材を活用して地域で古くから伝わる料理を作っている	郷土料理等 例）アイヌの伝統料理、ばれいしょデンプンを使った「いものうどん」
	3.その他地場産食材を活用して北海道らしい特色ある料理を作っている	新しい料理等 例）てんさいを使ったかき揚げそば、地場産の食材を使った創作料理
5.食文化	1.地域の食文化や農林水産物等、北海道の「食」に関して精通している	地域の料理や食に関する歴史、農林水産物等の学術的な面等に精通 例）料理研究家、郷土史家、農林水産学者
	2.地域の食文化の保存活動や新しい食文化の創造活動に取り組んでいる	伝統料理の保存活動、新しい特産品づくりに取組 例）アイヌ料理の伝承活動者、アロニアの特産品化運動のリーダー

（2）伝承名人について

伝承名人は、食づくり名人のうち、自らの知識や技術に関して指導や助言を行える者をいい、市町村や食に関係する団体・企業・個人等が、北海道らしい食づくりの担い手を育成していくために行うシンポジウムやセミナー等の講師やアドバイザーとして、又は、自らの知識・技術の向上等のために積極的に活用することを目的として位置付けた。

2　登録申込について（第3関係）

（1）申込資格者について

より多くの道民に北海道の「食」の多様性や大切さを認識してもらうとともに、より多くの市町村や食に関係する団体・企業・個人等に登録した伝承名人を講師やアドバイザー等として活用してもらうためには、登録の段階から道民参加で行うことにより食づくり名人への関心を高めてもらうとともに､多種多様な食づくり名人をできるだけ多く登録することが必要であることから、登録の申込については、登録を受けたい本人を含む全ての者が行えるものとした。

（2）伝承名人の選定について

伝承名人の選定については、伝承名人が指導や助言活動を行う際に発生するトラブルをできる限り防止する観点から、支庁又は市町村のみが選定できるものとした。

なお、伝承名人の選定を行うかについては、次の基準を参考として、支庁又は市町村が自主的に判断するものとする。

ア　地域から信望があり、指導や助言活動に意欲的である者

イ　過去に指導や助言を行った実績がある者

ウ　その他、支庁や市町村が特に必要と認める者

（3）申込時期について

登録申込の受付は随時とするが、より効果的に目的を達成するためには、道民参加の気運を高めるとともに、早急にできるだけ多くの食づくり名人を登録することが必要であることから、別途、申込推進期間を設け、積極的な登録申込を支庁、市町村等に依頼することとした。

なお、申込推進期間中の手続き等については、別途定めるものとする。

（4）申込書への記入について

ア　ホームページで情報公開するに当たって､食づくり名人の取組内容をよりわかりやすく､かつ、詳しくお知らせしたいので、各申込書の「2　北海道らしい食づくりを行うために有している知識や技術」の「具体的な有する知識・技術」欄には、具体的な取組内容の記入とともに、栽培している農産物の画像や、得意とする郷土料理の写真やレシピ等、食づくり名人の有する知識や技術をわかりやすく理解できる情報を添付するものとする。

イ　申込書の記入例は別紙のとおり。

3　登録について（第4関係）

（1）食づくり名人に適合するかの判断について

地域の風土や食文化は多様であり、何をもって「北海道らしさ」とするのかは個人差があることと、本事業の目的がより効果的に達成されるためには、多様な食づくり名人を登録することが必要であるという考えから、登録に当たっては、申込者の意向を最大限尊重することとする。

（２）団体の取扱について

ア　この要領の目的は、食づくり名人「個人」の情報を登録し、公開するとともに、当該「個人」自らが有する知識や技術を食づくりの担い手たちに伝承していくことを促進するものであることから、団体として登録する場合は、当該団体のすべての構成員が要領別紙の要件を満たしていることが必要となる。（例）農家女性グループで登録する場合は、グループの構成員全員が道内に在住し、要領別紙の要件のいずれかに適合していることが条件となる。女性グループの代表者のみ登録する場合は、代表者個人が要件を満たすのみでよい。

イ　地域の風土や食文化を生かした北海道らしい加工品を生産している食品企業などの法人については、企業そのものではなく、実際に当該加工品を製造するなど、要領第２の１に該当している当該法人の経営者や担当者等の「個人」が登録の対象となることを想定している。

（３）食づくり名人の承諾について

個人情報保護の観点から、登録を受けたい本人以外からの申込については、本人の承諾を得ることを要件とした。

なお、承諾をとる際、申込書を本人に提示し、申込内容の確認を依頼するものとする。

４　情報公開について（第５関係）

（１）公開項目について

伝承名人ではない食づくり名人の登録申込時に写真又は似顔絵が添付されていた場合は、これを情報公開するので、留意するものとする。

（２）公開時期について

申込推進期間終了後、速やかに申込内容を審査した後、登録し、公開する。その後は、月１回を目途に、追加公開をしていくものとする。

５　伝承名人の活用について（第６関係）

伝承名人の活用については、原則、これらの者を活用する市町村や食に関係する団体・企業・個人等が、直接本人と日程や経費負担等について調整することとするが、伝承名人の活用を促進するため、当課は、食づくり名人のＰＲ及び活用する伝承名人の選定等についての相談に対する助言や調整を積極的に行うこととする。

６　登録内容等の変更手続き（第７関係）

早急にできるだけ多くの食づくり名人を登録するため、登録申込については市町村を除き、すべて当課に直接申込書を提出することとしているが、登録内容の変更については、多数の食づくり名人の情報を効率的かつ的確に管理する必要があることから、支庁を経由して行うこととする。

７　登録の取消について（第８関係）

要領第８の１の（３）の「その他食品政策課が必要と認めたとき」は、登録された食づくり名人が注意、勧告等、行政機関により処分された場合等を具体的な事例として想定している。

8　道の責任等について（第９関係）

３の（１）の考えにより申込者の意向を最大限尊重して食づくり名人を登録することとしており、道は対象となる食づくり名人の者の素性、知識及び有する知識や技術の内容等のすべてを直接確認はしないことから、この要領の推進から生じるトラブルの責任の所在については、道は一切責任を負わず、すべて当事者間で解決することとした。

9　登録情報の管理について（第 10 関係）

常に的確な情報を把握、公開するため、年に１回、登録している食づくり名人の登録内容のチェックを行うこととする。

別記様式第 2号（個人登録用）　　記載例）

北海道らしい食づくり名人登録申込書（支庁・市町村用）

平成　17 年　7 月　1 日

北海道知事　様

〇〇支庁長

食づくりの名人の登録を受けたいので、北海道らしい食づくり名人登録要領第 3の 2の規定により、申込します。

1 食づくり名人のプロフィール

氏名	北海　道子	生年月日 S30.8.1	性別　女性
職業	農業者、「〇〇町郷土料理を守る会」会長		
住所	〇〇町　　字△△ 1－ 2		
電話番号	000-000-0000		
その他連絡先	FAX 111-111-1111　e-mail　**@**.ne.jp		

団体活動等を行っている場合は、その団体名及び役職等を記入してください。

2 北海道らしい食づくりを行うために有している知識や技術

分野	1	4	0	0	0	該当要件	1-2	4-2	0	0	0	0	0
具体的な有する知識・技術													

要領別紙から転記。「分野」の整理番号

要領別紙から転記。左の数字は「分野」の整理番号、右側は「要件」の整理番号

・20年以上有機農業に取り組んでおり、昨年から全面的に有機農業に切り替え
・「〇〇町郷土料理を守る会」の会長として、年に数回、町民を対象に料理教室を開き、郷土料理の伝承活動に取り組んでいる。
・得意料理とそのレシピ、写真は別添のとおり

3 食づくり名人の承諾等

⑴ 申込するに当たって食づくり名人から承諾を得ているか　（はい　）

⑵ 道民から、住所の詳細や電話番号等、要領第 5の規定により情報公開する項目以外の次の事項についての照会があった場合、回答してよいか

ア　住所詳細（市町村以下）　（いいえ　）
イ　電話番号　（いいえ　）
ウ　その他連絡先　e-mail　（いいえ　）　FAX　（いいえ　）
その他 0　（0　）

4 伝承名人に関する情報※選定する場合のみ記入

職歴	・平成〇〇年　JA女性部副会長 ・平成△△年　「〇〇町郷土料理を守る会」会長
指導・助言できる内容	郷土料理の実技指導、地域の食の歴史などの講演
指導・助言を依頼する場合の連絡先	222-222-2222（「〇〇町郷土料理を守る会」事務局 JA〇〇営農課）
その他特記事項	特になし

連絡先窓口を明記してください。本人の場合は、電話番号等の後に括弧書で（本人）と記入してください。

5 一言 PR

生まれ育った〇〇町の郷土料理とともに、料理を通じて〇〇町のすばらしさも多くの人たちに伝えていきたいと考えています。郷土料理だけではなく、地場の農産物を使った新しい料理づくりにも仲間たちと楽しく取り組んでいます。

6 申込者の連絡先等

住所	〇〇市△△ 1－ 2		
所属部課名	農業振興部農務課	担当者名	石狩　太郎
電話番号	333-333-3333　その他連絡先	FAX 444-444-4444　e-mail　****@pref.hokkaido.jp	

7 添付資料

・顔写真、得意料理のレシピ・写真、報道記事の写し

・伝承名人は顔写真・似顔絵等は必須となります
・レシピや写真等は積極的に添付してください

別記様式第2号（団体登録用）　　記載例）

北海道らしい食づくり名人登録申込書（支庁・市町村用）

平成　17 年　7 月　1 日

北海道知事　　様

〇〇町長

食づくりの名人の登録を受けたいので、北海道らしい食づくり名人登録要領第3の2の規定により、申込します。

1 食づくり名人のプロフィール

団体名	〇〇町△△母さんの会	代表者	北海　花子	設立年	平成5年
種別	農産加工品づくりグループ				
住所	〇〇町　　字△△1－2　JA〇〇営農課				
電話番号	000-000-0000　　（担当者名）　道海　北男				
その他連絡先	FAX 111-111-1111　e-mail　**@**.ne.jp				

2 北海道らしい食づくりを行うために有している知識や技術

分野	3	0	0	0	0	該当要件	3-1	0				0

要領別紙から転記。左の数字は「分野」の整理番号、右側は「要件」の整理番号

具体的な有する知識・技術（要領別紙から転記。「分野」の整理番号）
・構成員が農薬、化学肥料を使わないで作った野菜を原料として漬物を作っている ・塩も道内産のものを使用 ・漬物の写真は別添のとおり

3 食づくり名人の承諾等

(1) 申込するに当たって食づくり名人から承諾を得ているか　（はい）

(2) 道民から、住所の詳細や電話番号等、要領第5の規定により情報公開する項目以外の次の事項についての照会があった場合、回答してよいか

ア　住所詳細（市町村以下）　（はい）

イ　電話番号　（はい）

ウ　その他連絡先　e-mail　（はい）　FAX　（はい）

その他 0　（0）

4 伝承名人に関する情報※選定する場合のみ記入

今までの団体の取組	・平成5年　会設立 ・年2回、漬物づくりの勉強会、新作発表会を開催 ・平成13年　〇〇主催「全国漬物コンテスト」で優秀賞受賞
指導・助言できる内容	漬物づくり指導
指導・助言を依頼する場合の連絡先	000-000-0000（「〇〇町△△母さんの会」事務局 JA〇〇営農課 道海）
その他特記事項	特になし　（連絡先窓口を明記してください。）

5 一言PR

心を込めて育てた野菜で漬物を作っています。代々受け継いだ技による昔ながらの漬物だけではなく、若い人たちにも食べてもらえるような新作にも挑戦しています。是非お試しあれ！

6 申込者の連絡先等

住所	〇〇町字△△1－1			
所属部課名	経済部農林課		担当者名	渡島　次郎
電話番号	222-222-2222	その他連絡先	FAX 333-333-3333　e-mail　****@town.〇〇.jp	

7 添付資料

・構成員氏名等一覧、構成員の集合写真、漬物の写真、報道記事の写

（・構成員一覧を添付してください
・伝承名人は顔写真・似顔絵等は必須となります
・レシピや写真等は積極的に添付してください）